

[illegible]

73

行政界は確定測量で得たものではない。

記号

	建築物	△ 25.6	三角点
	壁造り建物	※ 25.62	水準点
	塙壁会	● 25.6	多田みけ様にお 有する御邸心
	塙り塙壁会	▽ 25.6	分譲地
		※ 25.62	分譲地
		・ 25.6	分譲地
		・ 25.6	分譲地

[illegible]

	既設鉄道		普通鉄道
	新設鉄道		路面の鉄道
	踏切歩道		特設軌道
	有蓋歩道		架設
	① 踏切の歩道		建築物の歩道
	歩道・分離帯		交通信号機
	道路踏切の歩道		歩道の信号機
	踏切の信号機		鉄道橋
	踏切		踏切の信号機等
	踏切の信号機		境界線
	人工斜面		送電線
	土堤等		境界線
			境界線

——●—— 都・道・県界	——●—— 町村、指定都市の区界
—— 北海道の支庁界	—— 支庁、市（丁）界
——●—— 都・市特別区界	—— ●—— 所属界

田	田	果樹園	園地
畑	畑	果樹園 畜産用地	荒地
草地	草地	草地	はい牧場
水田	水田	公園	しの地
森林	森林	針葉林	やし利林
茶園	茶園	竹林	湿地

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅴ座標系
投影は横メルカトル図法
平面直角座標値は、世界測地系に対応

図野に表示してある座標値はキロメートル単位
方角は ϕ 、 ψ キロメートル間隔
経緯度数値は、世界測地系
図野に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

V-OF 22-3

凡 例	
市町境界	
都市計画区域界 (北は都市計画区域外)	
用途地域、 特定用途制限地域界	
都市計画道路	
都市計画公園	
都市計画緑地	
斎場・衛生センター	
高度利用地区	
地区計画区域	
用途地域界	
第一種低層住居専用地域 ※建築物の高さ限度10m	
第二種低層住居専用地域 ※建築物の高さ限度10m	
第一種中高層住居専用地域	
第二種中高層住居専用地域	
第一種住居地域	
第二種住居地域	
近隣商業地域	
準工業地域	
工業地域	
工業専用地域	
特定用途制限地域凡例 (容積率200%/建ぺい率60%)	
地域拠点形成地区	
公共公益施設等周辺地区	
地域資源活用地区	
産業施設等周辺地区	
既存事業所等周辺地区	
集落産業共生地区	
集落活力再生地区	
集落活力維持地区	
山林保全地区	
農業保全地区	
特定用途制限地域界	

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果
を使用して得たものである
(承認番号)平27近公第 20号

著作権所有兼発行者 加西市

V-OF 22-3